

1 . 件名 : 九州電力(株)新制度の施行日を跨ぐ変認及び分割工認における検査の
取扱いに係る面談 (2)

2 . 日時 : 令和 2 年 3 月 2 3 日 1 8 時 0 0 分 ~ 1 8 時 0 5 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 8 階 会議室

4 . 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

上田上席原子力専門検査官、米林主任原子力専門検査官、

吉村主任原子力専門検査官、大江原子力専門検査官

九州電力(株)

原子力事業本部 原子燃料部門

原子力工事グループ課長 他 5 名

5 . 要旨

原子力規制庁は、令和 2 年 2 月 2 0 日に九州電力(株)と実施した面談資料
「新制度の施行日を跨ぐ変認及び分割工認における検査の取扱について」
の【変認 (B F (バックフィット) 取り込み) 】について、以下のとおり
再度検討した結果を伝えた。

- ・ 工事計画の変更内容が基本設計方針のみで工事を伴わない、内部溢水 B F 及び K K 6 7 B F (柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉の新規性基準適合性審査を通じて得られた技術的知見の反映) については、新検査制度施行後に認可されても当初の工事計画に対する使用前検査申請書の変更で対応する。
- ・ 有毒ガス B F については、新検査制度の下で検査を実施する。

6 . その他

なし